

# 議会だより

令和元年  
第3回定例会



松茂町総合防災訓練（喜来小学校にて）

命を守る防災出前講座  
(松茂町保健相談センターにて)

## 主な内容

- 町政に対する一般質問 . . . . . 2ページ
- 常任委員会委員長レポート . . . . . 5ページ
- 平成30年度各会計の決算を認定 . . . . . 8ページ
- 全員協議会報告 . . . . . 9ページ
- 徳島県知事及び板野郡各町議長・副議長事業意見交換会 . . . . . 10ページ
- 松茂町議会議員研修会を開催 . . . . . 10ページ
- 徳島東部処分場を視察 . . . . . 10ページ
- 板野東部消防組合議会視察研修 . . . . . 11ページ
- 市町村議会議員特別セミナー . . . . . 11ページ
- 寄付行為の禁止について . . . . . 11ページ
- 松茂町議会視察研修／編集後記 . . . . . 12ページ

ここが知りたい!

# 町政に対する一般質問



議会会議録は  
松茂町立図書館に  
12月に配置します

本年3回目の定例会が9月6日から18日にかけて開催されました。2日目に当たる9日には一般質問が行われました。

今回も、町民の皆様がわかりやすい行政情報に接することで、日ごろは充実した健康的な生活を、災害時には安心して生活を送れるように、熱意のある質疑応答がなされました。

## 川田 修 議員



### 1 公共施設等総合管理計画について

#### 問

平成29年第2回定例会の一般質問で、公共施設等総合管理計画について質問した。その中で公共施設の統廃合の問題については新町長になってから質問するとしておりました。

吉田町長は就任して2年が過ぎました。町の箱もの2万800坪の建物施設等統廃合計画をまとめたものはまだ発表していないと思うので公表を求めます。すでに公表している分を含めてお願いします。

#### 答

町民の思いに配慮し  
丁寧に取り組みを進める

本町が平成29年3月に策定した『公共施設等総合管理計画』では、道路・上下水道などの「インフラ」を除いた公共施設、いわゆる「ハコモノ」管理の基本方針の中で、「総量の縮減」を数値目標としては掲げておりません。

これは、本町においては、過疎地域や合併自治体に見られるような「公共施設の人口集中地域への再配置」や「重複施設の統廃合」の必要性がなく、また少子高齢化への対応についても、「本町における人口構造の変化は緩やかであり、公共施設等に対するニーズは現状から大きく変化しないものと想定されるため、施設の統合や廃止の可能性は低い」と考えるからです。結果、この『計画』においては、統廃合に関する推進方針を「今後の財政状況や、施設の利用状況、行政サービス需要等の変化に応じて、近隣の類似機能を持つ施設の共有や、施設規模の効率化の観点も含めて、公共施設等の集約化や廃止等の検討が必要な場合は、適宜検討を図ります。」と記すに留めております。現時点で、こうした『計画』の考え方や方針を変える必要性は無いものと判断し、既存『計画』と別に「統廃合計画」策定・公開する予定はございません。

現状では、『公共施設等総合管理計画』において施設類型ごとの「今後の方針」の中で、再編・統廃合等に言及している施設について、各施設の状況に応じて取り組みを進めております。

一例として、5つの児童館は、現在、4つの放課後児童クラブへの施設再編を進めております。また、学校・幼稚園につきましては、昨年度、再編について検討をいたしました。その間、先送りとしております。その他、ゴミ焼却灰の最終処分場でありましたクリンセンターにつきましては、廃止をし、跡地を地元自治会へ移管しております。加えてゴミ処理施設につきましては、現在進めております広域化の進展によりまして、第二環境センターの見直しが見視野に入るものと認識しております。

いずれにせよ『公共施設等総合管理計画』は、その策定の経緯もあってコスト削減と平準化を優先した財政計画の色合いが濃いものとなっております。しかしながら各ハコモノ施設には、利活用される町民の皆様の「思い」がございます。統廃合にあたっては、議員各位はもとより、関係する町民の「思い」に配慮し、十分なご説明を尽くしながら、丁寧に取り組みを進めたいと考えております。

## 2 松茂町の選挙の投票率について

### 問

7月21日に投票された参院選の全国市区町村別投票率（選挙区）で松茂町はワースト8位でした。また、4月に行われた県知事選挙で、10代投票率は23・53%で県内ワーストでした。松茂町議会議員選挙の投票率を見ると、平成23年59・87%、平成27年50・05%、そして今年は43・20%となっています。恐ろしい減少率です。当然議会は真剣に受け止めなければなりません。選挙管理委員会事務局はどのように受け止めていますか。町議選挙でも選挙公報を出すべきではないですか。だれが出ているか、どんな人なのか分からない。こういう町民の声にこたえるべきだと思います。埼玉県上里町は人口、世帯数とも松茂町の倍以上であるが「選挙公報」を出しています。

### 答

**有権者の政治離れを防ぐため検討していく**

本町の投票率は、7月の参院選では政令市を除く全国の市町村の中で

ワースト8位、4月の知事選挙では10代投票率が県内市町村の中でワースト1位という不名誉な事態となりました。

選挙管理委員会といたしましても、広報車や行政無線放送等による選挙啓発に努め、とりわけ合区による弊害から低投票率が予想された参院選では、投票日の告知等を従来選挙の倍以上実施しましたが、十分な効果が出ませんでした。

ただ、県知事選挙の投票率につきましてでは、前回（平成27年）選挙が39・06%でありましたが、今回（平成31年）選挙は44・52%であり、10代投票率の記録的低迷にもかかわらず、他の年齢層で大きく上昇したことから、全年齢では5%余り上昇しております。今回の知事選挙は、有力候補が切磋琢磨し、マスコミによる報道も多くあったことから、投票率が上昇したものと推察しております。

町議会議員選挙は、投票率が3回連続で大幅に減少し、今回はついに半数を割り込む43・20%でありました。選挙管理委員会といたしましても、有権者の投票意欲の低下に強い危機感を抱いており、次回選挙に向けて、選挙啓発の方法や、投票の利便性向上について研究を続けてまいります。

また、今回の町議会選挙では、選挙

管理委員会へ「候補者が分からない」「候補者の政策を知る方法が無い」という苦情が多く寄せられました。有権者に候補者の情報や政策が伝わっていない状況が垣間見られ、この点も投票率低下の一因と感じております。こうした事情もあり、川田議員ご指摘の「選挙公報」は、選挙管理委員会が行い得たいへん魅力的な施策ではあります。県内24市町村では、5つの市で選挙管理委員会が「選挙公報」を発行しております。ただ、現在の「選挙公報」は、公職選挙法により紙媒体の配布を前提としていることから、実現についてはハードルが高いのが実態です。

町議会選挙は火曜日に告示・届出をし、5日後の日曜日に投票票を行います。「選挙公報」を発行するのならば、届出をする火曜日に各候補者から原稿を集めて、夕刻の締め切り後に編集、翌水曜日に印刷、納品が木曜日となり、ようやく金曜日からは有権者に配布することができそうです。しかし今、本町は約4割の世帯が新聞を購読しておらず、新聞折り込みだけでは全有権者に配布することはできません。全戸の郵便受けに個別配布するのならば、5日程度が必要になってきます。金曜日から投票日まで2日しかなく、配布する日数が足りないのです。投票当日に「選挙公報」が行き渡らないのであれば、何

の意味もありません。こうした理由から、現状、町議会選挙において「選挙公報」を実施するのは困難と考えております。

ただ、有権者の政治離れを防ぎ、投票率向上に繋がる施策として「選挙公報」は有効と考えており、将来、法改正により「選挙公報」が紙媒体の配布を前提とせず、インターネットへの掲示等、他の方法による配布を前提とするようになれば、再度検討してみたいと思っております。

### 松茂町議会議員一般選挙投票率 (平成31年度)

区分	当日有権者数	投票者数	投票率
男	6,053人	2,562人	42.33%
女	6,140人	2,705人	44.06%
計	12,193人	5,267人	43.20%

# 板東絹代 議員



## 3 健康ポイント事業の提案について

**問** 2014年から総務省・厚生労働省・文部科学省の支援のもと健康ポイント制度の大規模実証実験がスタートしており全国の自治体や企業が導入を進め参加者も年々増加しているそうです。日本人の平均寿命が年々伸びるなか、高齢になっても健康で自立した生活を送るための健康寿命の延伸を目指すことを目的に町民の運動習慣化を図ることで生活習慣病の予防を推進し、町民が運動を始めるきっかけづくりとして楽しみながら主体的に健康づくりを行える仕組みづくりを目

的とした取り組みです。2014年には、全国6カ所の自治体で健康ポイント制度が試験導入された結果「ポイントが商品と交換できる」というお徳感が動機づけになり、日頃はあまり運動をしないという人にも効果があることが実証されているそうです。

松茂町の健康づくりにウオーキング1日の歩数・特定健診の受診・その他がん検診・町が主催の健康に関する講座などに参加することでポイントを付与し、商品と交換できる「健康ポイント事業」を提案します。取り組みについてお伺いします。

## 答 健康ポイント事業の実施を進める

議員が今回ご提案の健康ポイント事業は、住民自らの健康づくりへの取り組みに対してポイントが付与され、ポイントがたまると景品等と交換できるというものでございます。健康ポイント事業は、自分自身の健康づくりに関心が低い健康無関心層も含め、健康づくりへの関心を高め、健康づくりの第一歩を踏み出すきっかけとなるよう進められています。全国で導入する自治体や企業が近年増加しています。松茂町においても、各種健康増進への取り

組みを行いながら、健康づくりの新たな施策について、検討を行っていたところでした。

徳島県においては来年度から、市町村、保険者等と連携した健康ポイント事業のスタートを目指しているとの情報がありました。これは、スマートフォンアプリを活用する健康ポイント事業で、ウオーキングや各種検診の受診、健康づくりイベントへの参加等により、ポイントがたまり地域の名産品のプレゼントなど楽しみながら継続的に健康づくりが行えます。本町におきましては、この事業への参画も含め、健康ポイント事業の実施に向けて、検討していきたいと思っております。

昨年度には、町民が運動を始めるきっかけづくりの一つとして、ウオーキングマップ「inまつしげ」を、松茂町食生活改善推進協議会のご協力のもと作成いたしました。マップは町施設での配布のほか、ホームページに掲載し周知を図っています。また、松茂スポーツクラブの、歩け歩け大会や指定管理者制度に移行した総合体育館など体育施設



太極拳教室



歩け歩け大会

設で開催されるいろいろな講座は、町民の皆様が運動やスポーツに親しんでいただける機会となっております。

町は保健福祉分野だけでなく全町的にこうした仕掛けをしながら町民の健康への意識向上に、これからも努めて参りたいと考えております。

# 常任委員会 委員長レポート

第3回定例会の議決の結果、同意第4号及び5号の2件、諮問第1号の1件、報告第5号～7号の3件、議案第61号の1件については、原案どおり可決しております。

## 委員会付託案件以外で審査し、可決した内容

同意第4号	教育委員会教育長の任命について
同意第5号	教育委員会委員の任命について
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
報告第5号	平成30年度健全化判断比率の報告について
報告第6号	平成30年度資金不足比率の報告について
報告第7号	町の私債権放棄の報告について
議案第61号	松茂児童クラブ施設増築工事請負契約締結について

### 総務 常任委員会

委員長 春藤 康雄

付託された議案2件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議について報告いたします。

### 松茂町土地開発公社の解散について

解散については、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、議決を求めるものです。公社は、公有用地の取得を行い、町のまちづく

り計画の推進及び財政負担を抑制する役割を担ってきましたが、近年の社会情勢の変化により、用地の先行取得の必要性、経済性など、財産保全の観点から、存続意義を見直し、解散するというものです。

#### 主な質疑事項

Q 土地の売却は、鑑定評価額で売却したのですか。

A 鑑定評価額と同額で売却しました。

### 令和元年度

### 松茂町一般会計補正予算

### (第2号)(所管分)

歳入について、県委託金の知事選挙及び県議会議員選挙委託金40万円の減額補正は、事業の確定によるものです。前年度繰越金1千94万2千円の増額補正は、歳出補正予算の財源に充てるものです。

雑入1千660万円の増額補正は、平成30年度における公共下水道特別会計など、各特別会計の平成30年度決算確定に伴う、繰越金の返納です。

歳出については、電子計算費委託料201万5千円の増額補正は、地方自治法施行規則改正に伴う、令和2年度からの歳出予算に係る節の区分の変更

に対応するため、財務会計システムを改修するものです。

国際交流まちづくり事業費83万8千円の減額補正は、夢フライト国際交流事業中学生派遣補助金の確定によるものです。

### 産業建設 常任委員会

委員長 川田 修

付託されました議案6件は、原案のとおり可決いたしました。

この審議の中での主なものを報告いたします。

### 平成30年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成30年度松茂町水道特別会計決算に伴い生じた剰余金を処分するものです。

未処分利益剰余金の当年度末残高は4千760万4千866円で、この内1千万円を減債積立金に、3千万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、残り760万4千866円を繰越利益剰余金として繰越するものです。

## 令和元年度松茂町一般会計補正予算

(第2号) (所管分)

歳入の公共下水道及び農業集落排水特別会計繰入金返納金が、所管分で平成30年度決算により一般会計に返納するものです。

歳出の農業委員会費と農業総務費は、職員の定期異動に伴う給与等の補正です。

## 令和元年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算

(第1号)

歳入の繰越金で261万3千円の増額補正は、平成30年度の決算によるもので、歳出で同額を予備費に充てるものです。

## 令和元年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算

(第1号)

歳入の繰越金で87万円は、平成30年度決算によるもので、歳出で同額を一般会計繰入金返還金で増額補正するものです。また、8月末日現在の接続状況については、長岸地区、中喜来地区、北川向地区、の3地区の合計は331

戸で接続率は75.6%です。

主な質疑事項

Q 接続件数は年々増加していますか。

A 毎年約3件から4件ずつ増加しております。

Q 接続促進のためにどのような取り組みをしていますか。

A 5年に1度の個別訪問を行っております。



北川向地区汚水処理場

## 令和元年度松茂町公共下水道特別会計補正予算

(第1号)

歳入の繰越金で182万2千円は、

平成30年度決算によるもので、歳出で同額を一般会計繰入金返還金として増額補正するものです。8月末日の接続状況については、公共汚水ます設置戸数1234戸に対しまして、接続完了戸数が669戸で接続率は54.2%です。

## 令和元年度松茂町水道特別会計補正予算(第1号)

建設改良費で県営地盤沈下対策事業に伴う配水管布設替えのための設計費198万円を増額するものです。

## 教育民生常任委員会

委員長 佐藤 富男

付託された議案8件は、原案のとおり可決いたしました。この審議の中での主なものを報告いたします。

## 松茂町印鑑条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法施行令等一部改正に伴い、印鑑登録及び印鑑登録証明書に旧氏での併記を可能とするため、条例の改正を行うものです。

## 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給に関する法律の一部改正により、災害援護資金の貸し付けを受けた者が、償還金を支払うことが困難となった場合の償還免除の規定が緩和されたことによる所要の改正を行うものです。

## 松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例

## 松茂町幼稚園設置条例の一部を改正する条例

令和元年10月1日から、国は消費税増税による財源を活用し、幼児教育・保育の無償化を実施するため、子ども・子育て支援法及び関係内閣府令の改正

を行いました。国による無償化の対象となる施設は、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設などで、今年度については、地方特例交付金が国庫負担される予定です。

保育料については、3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までのうち、住民税非課税世帯の子どもを対象として無償化されます。また、幼稚園での預かり保育については、保育の必要性の認定を受けた場合に、無償となります。給食費については、国の制度では、3歳から5歳の子どものうち、低所得世帯、及び全ての世帯の第3子以降の子どもについて、おかずなどの副食費が無償となります。これに加えて町は今回、少子化対策を目的に、3歳から5歳の全ての第2子の主食費と副食費、及び国の制度で副食費が無償となる子どもの主食費を助成します。これを受け、3議案については、子ども・子育て支援法等が施行されたことに伴う所要の改正を行うものです。

## 令和元年度松茂町一般会計補正予算 (第2号)(所管分)

童福祉費国庫負担金415万2千円のうち保育所分として118万5千円の増額補正は、幼児教育・保育の無償化に伴う補正です。

歳出の児童福祉総務費、負担金補助及び交付金で451万2千円の増額補正は、幼児教育・保育の無償化に伴う補正です。

教育委員会所管分の歳入については、地方特例交付金、子ども・子育て支援臨時交付金で1千83万円のうち幼稚園分として96万4千5百円、国庫支出金の児童福祉費国庫負担金415万2千円のうち幼稚園分として296万7千円及び児童福祉費補助金9万円の増額補正は、幼児教育・保育の無償化に伴う補正です。教育支援体制整備事業費補助金20万4千円及び県支出金の部活動指導員配置促進事業補助金20万4千円の増額補正は、部活動指導員1名の増員配置に伴う補正です。

歳出の幼稚園管理費、負担金補助及び交付金858万9千円の増額補正は、本年10月1日から幼稚園等の利用料の無償化に対応する助成金等の補正です。会館管理費、工事請負費2千500万円の増額補正は、総合会館非常用発電機更新工事で、発電機の経年劣化に伴い運転不能となり、災害時に必要な設備のため緊急に更新工事をするものです。

### 主な質疑事項

Q 発電機の点検業務の委託契約はしていないのでしょうか。

A 年6回の点検業務委託契約を結んでおります。

### 主な質疑事項

Q 土地鑑定及び境界立会等業務委託の具体的な場所はどの辺りでしょうか。

A 松茂中学校第二グラウンド近隣の土地を計画しております。



松茂中学校第二グラウンド周辺

公園体育施設管理費の役務費28万8千円及び委託料250万円の増額補正は、町民グラウンドの新交流拠点施設整備計画に伴い、町民グラウンドでの機能を松茂中学校第二グラウンドに統合するため、駐車場等拡張整備に伴う関係経費の補正です。

## 令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算 (第2号)

歳入の繰越金3千381万1千円の増額補正は、実績による繰越金の増額です。

歳出の償還金で3千481万4千円の増額補正は、平成30年度の給付費等の実績が確定したことに伴う国・県等への返還金です。

## 令和元年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

歳入の繰越金で283万6千円の増額補正は、平成30年度決算によるものです。

歳出は、広域連合納付金として152万4千円、償還金は、決算に伴う事務費等の残額131万2千円を一般会計へ返還するものです。

# 平成30年度各会計の決算を認定

決算審査は、議会が決定した予算が適正に執行されているかどうかを審査するとともに、住民にかわって行政効果を検証するものです。

町長から監査委員の意見をつけて提出された8会計の決算認定は、第3回定例会において全てが認定されました。

## 監査委員

- ・日根啓一
- ・春藤康雄

- 認定第1号 平成30年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
- 認定第2号 平成30年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第3号 平成30年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第4号 平成30年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第5号 平成30年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第6号 平成30年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第7号 平成30年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第8号 平成30年度松茂町水道特別会計決算認定

## 決算審査の結果

平成30年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書について、関係諸帳簿、証拠書類等と照合した結果、収支計数は正確であり、予算の執行についても適正なものと認めます。

## 決算審査で付された意見

ただし、次の諸点については、一層の努力を望みます。

### 一般会計

一般会計の状況については歳入において前年度より約6億2600万円、9・8ポイント減、歳出は約6億2500万円、10・0ポイント減となっております。前年度と比較して減額の理由は、積立金の大幅な減が挙げられます。平成29年度において、基金の新設廃止など、基金の見直しに伴う一時

的な積立金の増加があったためであります。各年度において、国庫補助事業等により増減はありますが、平成30年度においては、歳入の減少が歳出の減少を0・2ポイント上回っております。実質収支額は1億3998万4609円（前年度1億3847万9613円）の対前年比微増となっております。

厳しい財政事情の中、今後とも積極的な自主財源の確保に努め、限られた財源を効率的に活用し、大きな効果が上げられるよう、各種事業を展開してください。

町税については、約5900万円の減収になっていきます。これは3年に1度の固定資産税の評価替えが主な要因であります。徴収率は、98・4%（前年度98・5%）と、県下ではトップクラスの高い徴収率が維持できています。経済情勢が厳しい中、徴収が難しい状況であります。昨年7月徴収事務に豊富な知識と経験をもつ元税務署職員を雇い、積極的に滞納整理を実施するなど、徴収率の向上対策が認められます。今後とも公平性と歳入確保のためにお一層の努力を期待します。

財政の弾力性及び硬直性を判断する経常収支比率は74・9%と前年度より2・9ポイント下がっております。通常75%程度に収まることが望ましい

と考えられており、80%を超えると硬直化していることとなります。本町の場合、望ましい数値となっておりますが、依然として厳しい財政運営になるので、経常支出を抑制し、引き続き財政の健全化に一層努力してください。

### 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計の保険料収入未済額は、7694万3743円で、前年度より5・4ポイント、金額にして438万3031円減少しています。収入未済額の内、滞納繰越分の占める割合は80・9%となっております。今後、厳正・的確な滞納整理により、滞納繰越分の圧縮を図るよう、一層の努力をしてください。また、増え続ける医療費の抑制を図るため、健康増進事業の推進等に努めてください。

### 介護保険特別会計

介護保険特別会計の保険料の収納状況については、96・7%と高水準を維持しています。引き続き徴収率向上のため、介護保険制度の内容を十分に説明し、分納等を勧めるなど負担の公平性が図れるよう努力してください。

### 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の保険料の

収納状況については、98.4%と高水準を維持しています。高齢化社会がますます進むことが予想されますので、高齢者の健康維持に努め、医療費の抑制を望みます。

### 長原渡船運行特別会計

長原渡船運行特別会計の状況については、良好な運営ができており、引き続き渡船の安全運行に努めてください。

### 農業集落排水と 公共下水道特別会計

農業集落排水と公共下水道特別会計については、将来にわたり公債費の償還が続き、一般会計からの繰出金が継続されることとなります。本町の財政環境に非常に大きなウェートを占めることになるので、啓発、広報の取り組みにより一層の接続促進を図り、使用料収入を確保し、長期的な継続事業として、効果の高い計画的な事業の遂行を望みます。

### 水道特別会計

水道特別会計の状況については、健全な経営ができており、水道料金の収納率も良好であることが認められます。町民の日常生活に不可欠な清浄な水の安定供給を目指し、施設の適切な

維持管理に最大努力のうえ、有収率の向上を望みます。

### 健全化判断比率及び 資金不足比率の報告

財政状況の基準を示す数値で、それぞれに良好な数値が維持されており、財政が極めて健全な自治体であると認められます。

### 全員協議会報告

令和元年9月6日に議員全員、町長はじめ担当課職員出席のもと、町づくりに関わる重要事項について協議いたしましたので主な内容を報告します。

### 松茂児童クラブ施設増築 工事について

松茂中央児童館の施設老朽化による廃止、及び利用児童の増加による対応として、松茂児童クラブ施設を増築します。概要については、既存施設西側のべ床面積235.01㎡の施設を整備し、1つの支援単位の児童数を概ね40人以下と条例で定めているため、2つの支援単位が運営できるよう、遊戯室を2部屋整備するなど、図面等資



完成イメージ図

料により説明がありました。完成予定は、令和2年3月となります。

### 予算決算特別委員会

委員長 藤枝 善則

付託された認定8件(前頁参照)は、原案のとおり可決いたしました。また、議決に付すべき契約に該当する新規事業の基本計画について説明がありましたので報告いたします。

### 新交流拠点施設の基本計画案について

現在の町民グラウンドを改修し、松茂町に地域外から多くの人々を誘客する「場」を創出するため、交流拠点施設を整備する説明がありました。当委員会では、原案の計画案のとおり進めることを了承しました。

松茂町民グラウンド



### 防災行政無線デジタル化の基本計画について

現在のアナログ防災無線が法律の改正により使用できなくなり、デジタル化を図るもので、基本計画が策定されたので、概要について説明があり、原案の基本計画を承認しました。

## 徳島県知事及び板野郡各町議長・副議長 事業意見交換会

8月6日、上板町において、「徳島県知事及び板野郡各町議長・副議長事業意見交換会」が開催され、本町から佐藤道昭議長、立井武雄副議長が出席しました。

この意見交換会は、板野郡の議長・副議長が一堂に会し、県有の道路、河川など、各町のさまざまな課題について、毎年知事に対し要望事項を提示しております。

松茂町からは「地域コミュニティバスの導入について」要望し、知事との意見交換を行いました。



## 松茂町議会議員研修会を開催

8月28日、松茂町役場301委員会室において、「松茂町議会議員研修会」を開催しました。講師に新潟県立大学国際地域学部（議会学）の田口一博准教授を招いて、「決算事業評価について」の研修を受けました。



松茂町議会では、令和元年度から事業評価を行うことから、事業評価の流れ、評価の仕方、考え方などについて学びました。

このたびの研修で学んだことを、今後の事業評価に活かしていきたいと思っております。

## 徳島東部処分場を視察

9月18日、第3回定例会閉会后、徳島東部処分場の視察を実施しました。

平成19年4月から供用を開始され、7市12町村の廃棄物等の受入、埋立進捗状況など説明を受けました。議員からは、処分場内外の水位観測の結果及び外部に漏水がないかなど質問があり、現状問題ないとの報告がありました。

今後も定期的に視察を実施していきたいと思っております。



# 板野東部消防組合

## 議会視察研修

令和元年10月6日から10月8日の3日間、北海道札幌市の札幌市民防災センター、勇払郡厚真町の胆振東部消防組合消防本部において視察研修を実施し、松茂町議会から板野東部消防組合議会議員の原田幹夫議員が参加しました。

札幌市民防災センターでは、地震、暴風、煙等の体験コーナーなどについて説明を受けました。

胆振東部消防組合消防本部では、当本部の概要、北海道胆振東部地震の活動状況及びその後の取り組みについてなど説明を受けました。

この度の視察研修で学んだことを、今後活かしていきたいと思えます。



胆振東部消防組合本部前



10月17日から18日、千葉市の市町村職員中央研修所において、「市町村議会議員特別セミナー」が開催され、全国から98名、徳島県からは阿波市議会1名、東みよし町議会2名、松茂町議会から米田利彦議員が参加しました。

開講後は「イギリスの地方議員について」と題した講演がイギリス・コーンウォール州議会議長からあり、その後、愛知県常滑市副市長より「流しの公務員・赤字病院を立て直す」と題した講演がありました。

翌日は「自治体の防災対策と災害時の市町村議会、議員の対応」（跡見学園女子大学・鍵屋一教授）、「高齢になっても安心して暮らせる地域のしくみづくり」（東京大学・辻哲夫特任教授）についての講義を受けました。

このたびのセミナーで学んだことを今後の議員活動に活かしていきたいと思えます。



# 令和元年度 市町村議会 議員特別セミナー

## 寄付行為の禁止について

議員の寄付行為等は  
公職選挙法で  
禁止されています。



議員が町内のお祭り、会合、スポーツ大会、親睦旅行などに対して、「寄附やお祝い」「飲食物の差し入れ」などや、「病気見舞い」「入学や卒業等の祝い金」「お中元やお歳暮などの贈り物」を贈ることが禁じられています。また年賀状、暑中見舞いも禁じられています。

(ただし、議員本人が出席する結婚披露宴の祝儀や葬儀の香典は罰則の対象になりません。)

# 松茂町議会視察研修

10月28日から10月30日の3日間、京都府与謝野町、鳥取県若桜町において行政視察研修を実施しました。

与謝野町及び若桜町ともに議会改革の取り組みについて、住民に開かれた議会として、町民との懇談会の開催や、議会についてのアンケート調査、子ども議会の開催など、取り組みについて説明を受けました。

また最終日には、鳥取県八頭町の廃校した小学校をホテルにし、学校を活用した地域活性化の取り組みについても視察しました。

この度の視察研修で学んだことを、今後活かしていきたいと思えます。

与謝野町議会議場



与謝野町議会



若桜町議会



元小学校体育館



宿泊施設オオエパレスステイ

## 編集後記

先般、台風19号により各地に甚大な被害をもたらした。多数の人が被災を受けました。被災を受けた方々に謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げます。今も避難所暮らしの方が多く、日々苦勞されている状況が報道されています。

本町では10月26日(土)に松茂町総合防災訓練を実施し、様々な訓練を行いました。議会としても積極的に参加し、災害発生時に備えた取り組みを今一度考えていきたいと思えます。

### ◆ 広報常任委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
米田	村田	川田	立井	森谷	原田	佐藤	板東
利彦	茂	修	武雄	靖	幹夫	禎宏	絹代